

級及び職制上の段階ごとの職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

行政職給料表

級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1 級	1 主事又は技師の職務 2 書記又は技手の職務 3 給食技師の職務	67	10. 7	主事	28	355	57. 1	係員級
				技師	24			
				書記	6			
				技手	9			
				計	67			
2 級	1 高度な知識又は経験を必要とする主事又は技師の職務 2 高度な知識又は経験を必要とする給食技師の職務	75	12. 1	主事	52			
				技師	23			
				計	75			
3 級	1 主査又は技術主査の職務 2 主任又は技術主任の職務 3 主任給食技師の職務	213	34. 3	主査	99			
				技術主査	49			
				主任	38			
				技術主任	27			
				計	213			
4 級	1 係長の職務 2 支所長の職務 3 園長の職務 4 副園長の職務 5 副主幹又は副技幹の職務	138	22. 2	係長	73			
				支所長	4			
				園長	17			
				副園長	20			
				生涯学習センター館長	1			
				美術館副館長	1			
				副主幹	11			
				副主幹（広域連合派遣）	1			
				副主幹（中央行政組合派遣）	2			
				副技幹	7			
				副技幹（中央行政組合派遣）	1			
				計	138			
5 級	1 課長補佐の職務 2 室長補佐の職務 3 議会事務局次長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 主幹又は技幹の職務	55	8. 9	課長補佐	25			
				議会事務局次長	1			
				農業委員会事務局次長	1			
				主幹	18			
				主幹（広域連合派遣）	2			
				主幹（中央行政組合派遣）	2			
				技幹	3			
				技幹（保育園長）	3			
計	55							
6 級	1 課長の職務 2 室長の職務 3 企画調整幹の職務 4 委員会等の事務局の長の職務 5 副参事の職務	50	8. 1	課長	36			
				徴収対策室長	1			
				市誌編さん室長	1			
				監査委員事務局長	1			
				農業委員会事務局長	1			
				副参事	3			
				副参事（広域連合派遣）	2			
				副参事（中央行政組合派遣）	5			
				計	50			
7 級	1 部長の職務 2 管理監の職務 3 会計管理者の職務 4 総合支所長の職務 5 局長の職務 6 福祉事務所長の職務 7 議会事務局長の職務 8 教育次長 9 参事の職務	23	3. 7	部長	9			
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				総合支所長	2			
				議会事務局長	1			
				教育次長	1			
				参事	4			
				参事（広域連合派遣）	2			
				参事（中央行政組合派遣）	1			
				参事（水道用水企業団派遣）	1			
				計	23			
				合計		621	100. 0	

- 備考
- この表において「委員会等の事務局」とは、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 3 8 条の 4 第 1 項の規定により置かれる委員会及び委員の事務局（教育委員会を除く。）をいう。
 - 職員数には、再任用職員、任期付職員を含む。